合併の流れ

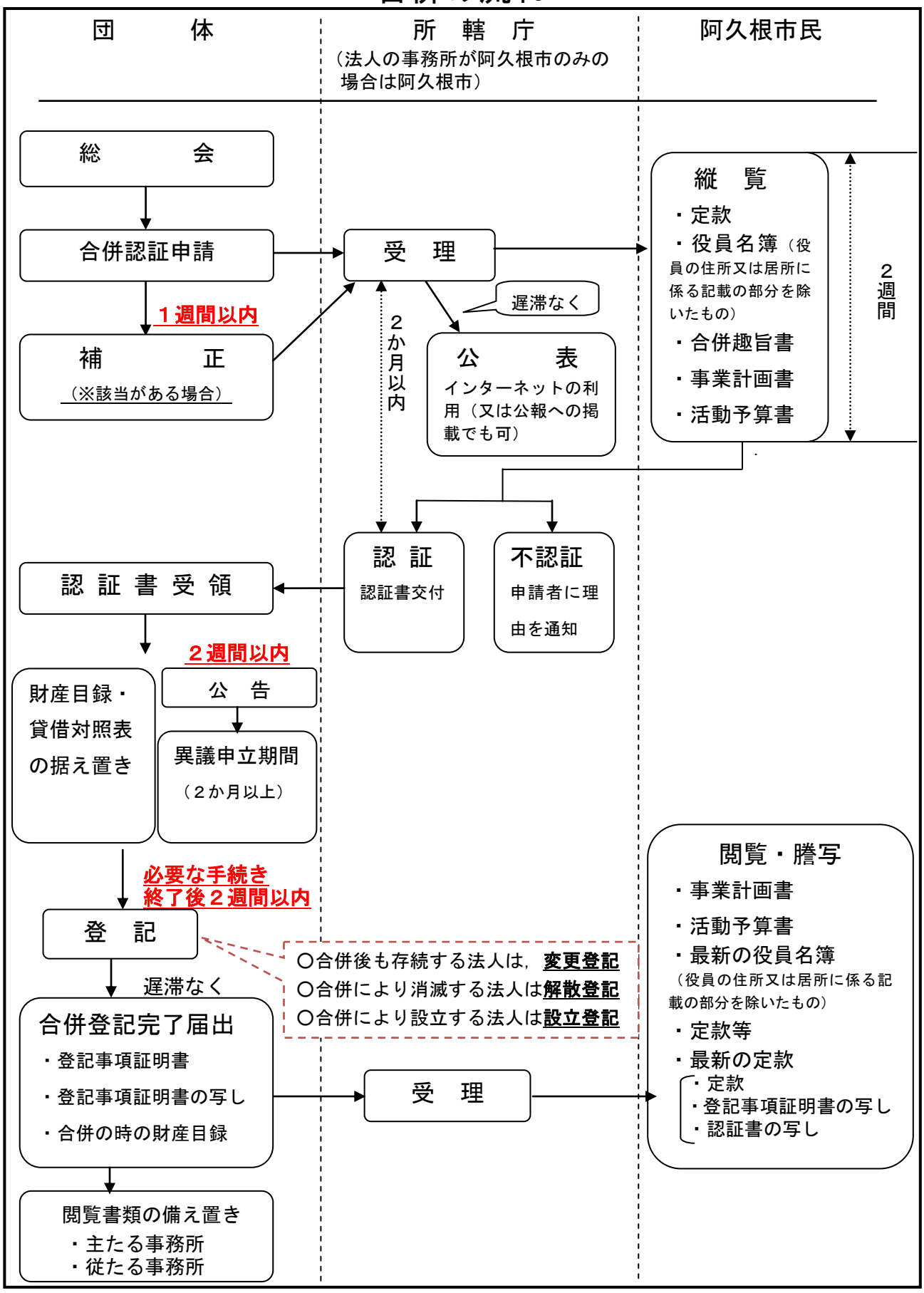
団　　体
所　轄　庁
（法人の事務所が阿久根市のみの場合は阿久根市）
阿久根市民
総　　会
合併認証申請
１週間以内
補　　正
（※該当がある場合）
受　理
遅滞なく
２か月以内
公　　表
インターネットの利用（又は公報への掲載でも可）
縦　覧
・定款
・役員名簿（役員の住所又は居所に係る記載の部分を除いたもの）
・合併趣旨書
・事業計画書
・活動予算書
２週間
認　証
認証書交付
不認証
申請者に理由を通知
認 証 書 受 領
２週間以内
公　告
異議申立期間
（２か月以上）
財産目録・貸借対照表の据え置き
必要な手続き終了後２週間以内
登　記
○合併後も存続する法人は，変更登記
○合併により消滅する法人は解散登記
○合併により設立する法人は設立登記
遅滞なく
合併登記完了届出
・登記事項証明書
・登記事項証明書の写し
・合併の時の財産目録
受　理
閲覧書類の備え置き
・主たる事務所
・従たる事務所
閲覧・謄写
・事業計画書
・活動予算書
・最新の役員名簿
（役員の住所又は居所に係る記載の部分を除いたもの）
・定款等
・最新の定款
・定款
・登記事項証明書の写し
・認証書の写し